

暴 迫 ぐ ん ま



全国統一標語

無くそう暴力団
地域のために 未来のために

新春号

2026



撮影：暴迫センター職員（群馬県庁昭和庁舎）

社 会 **VS** 暴力団

暴 力 団 排 除

公益財団法人 群馬県暴力追放運動推進センター

新年のご挨拶



群馬県警察本部長
警視監 倉木豊史^{くら き とよ ふみ}



新年あけましておめでとうございます。

県民の皆様には、輝かしい新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

皆様には、平素から警察活動各般にわたり、多大な御支援と御協力を賜っておりますこと
に對しまして、衷心より感謝を申し上げます。

さて近年の暴力団構成員等は、年々、減少傾向にあるものの、組織の存立基盤である資金
源確保のため、手段を選ばず、違法薬物の密売、みかじめ料の徴収、特殊詐欺事件等を敢行
するなど、市民生活に対する大きな脅威となっています。

また、匿名・流動型犯罪グループは、その都度、いわゆる「闇バイト投稿」で募集された
実行犯に匿名性の高い通信手段を使って指示を出し、SNSを通じて結びついたメンバー同
士が役割を細分化させ、その実行犯を「使い捨て」にし、組織の中核部分が特殊詐欺や強盗
等で莫大な利益を得ており、その利益の一部が暴力団に流れていると思われます。

群馬県警察といたしましては、引き続き「安全・安心を実感できる群馬県の実現」に向け、
公益財団法人群馬県暴力追放運動推進センターや群馬弁護士会等関係機関との連携を更に強
化し、暴力団排除活動を強力に推進してまいりますので、皆様方の一層の御理解と御協力を
賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様方の御健勝・御多幸を祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

令和7年 全国暴力追放運動中央大会の開催

令和7年全国暴力追放運動中央大会は、

- 11月21日（金）午後2時から
- 明治記念館（東京都港区元赤坂）

において、国家公安委員長、警察庁長官らのご臨席の下に開催されました。

大会の席上で各種表彰及び統一標語の披露が行われました。

本県関係の、暴力追放功労者は、次のとおりです。



受賞おめでとうございます

警察庁長官・全国暴力追放運動推進センター会長連名表彰

- ★ 暴力追放栄誉銀章 村上 大樹 様（弁護士 村上大樹法律事務所）
- ★ 暴力追放栄誉銅章 柴田 忍 様（弁護士 柴田法律事務所）



令和7年 全国暴力追放運動用「統一標語」入選作品

令和7年全国暴力追放運動用統一標語の入選作品は、次のとおりです。

最優秀賞 無くそう暴力団 地域のために 未来のために

石川県 村上 菜月

優秀賞 ひとりじゃない みんなで追放 暴力団

宮崎県 今村 陽一

佳作 許しません 詐欺 闇バイト 暴力団

愛知県 安藤 均

令和7年 全国地域安全運動及び暴力団追放群馬県大会

令和7年全国地域安全運動及び暴力団追放群馬県大会は、
10月10日（金）午後2時から群馬会館ホール（前橋市）
において盛大に開催され、各種表彰の伝達・授与等が行われました。



暴力追放功労の受賞者・団体は、次のとおりです。

受賞おめでとうございます

関東管区警察局長・関東管区内暴力追放運動推進センター連絡協議会長連名表彰

- ★ **暴力追放功労者** 小柴 睦 様（会社役員）
竹内 浩 様（弁護士 弁護士法人つかさ総合法律事務所高崎支店）
- ★ **暴力追放功労団体** 有限会社益成屋 様
株式会社東和銀行 様

群馬県暴力追放運動推進センター会長・群馬県警察本部長連名表彰

- ★ **暴力追放功労者** 平岩 吉範 様（保険代理業）
蛭間 邦次 様（会社役員）
木村 就一 様（弁護士 いいづか法律事務所）
倉持 俊宏 様（弁護士 石原・関・猿谷法律事務所）
- ★ **暴力追放功労団体** コーエィ株式会社 様
桐生商工会議所 様
一般社団法人群馬県警備業協会 様
株式会社セキチュー 様

暴力団排除活動の「賛助会員」を募集しています！

暴追センターでは、県民の暴力団追放に対する意識の高揚を図り、暴力のない安全で住みよい郷土づくりのため、県民総ぐるみの暴力団排除運動を推進しています。

センターの目的に賛同し、事業の推進を支援してくださる暴力団排除活動に積極的な企業・団体・個人の方々を「賛助会員」として募集しています。

会 費	○ 個人会員（個人、企業・事業所等） 1口（年額5千円）以上
	○ 団体会員（組合・協会、企業等） 1口（年額1万円）以上 ※会費は、税法上の優遇措置を受けられます。
特 典	① 会員章（プレート・ステッカー）の交付
	② 機関誌（年2回：夏号・新春号）等の送付
	③ 暴力団等排除に関する各種資料・情報の提供
	④ 暴力団対策視聴覚教材（DVD）の貸出
	⑤ 暴力団排除ポスター（最新版）の配布等

★入会希望・質疑等は、暴追センターにお問い合わせください。（TEL.027-254-1100）



（屋内用ステッカー）



暴力追放運動推進センター会員の章

群馬県警察本部
公益財団法人
群馬県暴力追放運動推進センター

（長さ60cm×幅15cmの会員章プレート）

暴力団対策DVDのご案内

暴追センターでは、暴力団等反社会的勢力に対する対応要領等を題材としたDVDを無償で貸し出しています。各種研修会などに積極的に活用してください。

暴追センターで保有するDVD（42種類）の一部を紹介します。

貸出手続き 暴追センター（027-254-1100）に電話でお問い合わせください。

同級生だから…

～身近に迫る反社の魔の手～

個人経営の小規模不動産会社に対する不当要求事案。昔の同級生が来訪し物件を斡旋したが、その同級生は…。

暴力団の排除に立ち向かう様子を解説混じりで描写しています。



35 分

身近に潜む危機

居酒屋店長と女性銀行員がそれぞれの職場で経験した不当要求事案を紹介しています。

- 居酒屋チェーン店に対する暴力団員の不当要求事案
- 銀行に対する融資申し入れ事案



身近に潜む危機

不当要求防止責任者研修用のDVD

40 分

行政対象暴力 ～暴かれた本性～

公共工事の請負契約後に当該企業が反社の疑いがある情報を入手。

不当要求防止責任者を交えながら組織で立ち向かい、契約解除・反社排除に至る様子を描写しています。



39 分

選択

～暴排に向けて～

近年、暴力団等の反社会的勢力は、組織実態を隠蔽する動きを強め、不透明化を進展させています。意外と身近にある不当要求。どのような対応を「選択」すべきか、あなたの職場に置き換えて考えてみてください。

- ①暴力団等によるクレーム対応要領
- ②行政対象暴力への対応要領



全 55 分

不当要求

～敵を知り、己を知れば、百戦危うからず～

古くからの取引先甲社に対する経理ミス。

甲社を乗っ取っていた反社からの不当要求に不当要求防止責任者とともに立ち向かう建設会社の姿を描写。



36 分

不当要求対策

～絶対に負けませんII～

暴力団や悪質クレマー等「反社会的勢力」の不当要求への対応要領。

- ①企業対象暴力編
工事現場での交通事故に端を発する不当要求への対応
- ②行政対象暴力編
生活保護受給に絡む不当要求への対応



全 61 分

決定的瞬間！

これが不当要求だ！

不当要求の実態に迫るリアルドキュメント。

防犯カメラや手持ちのカメラが捉えた生々しい映像、緊迫の突撃ルポに注目。

個人店舗、企業の実例を交えた5部構成。

不当要求の決定的瞬間がここにある……！



全 34 分

教訓

～失敗を乗り越えて～

兄の建設会社は、暴力団の餌食になり、その後、弟が興したイベント関係の新会社にも反社の影が忍び寄る。

暴力団排除に敢然と立ち上がった兄弟の対応を描写。「もうお前らの好きにはさせん！」



36 分

暴排の標

～反社会的勢力を許さない社会へ～

暴力団員による不当行為と被害防止のために、どう行動すれば良いのか、暴排の標(しるべ)を示します。全3話構成。

- ①反社会的勢力によるクレーム対応要領
- ②適格都道府県センター制度による暴力団事務所の撤去
- ③組長賠償請求(使用者責任)訴訟



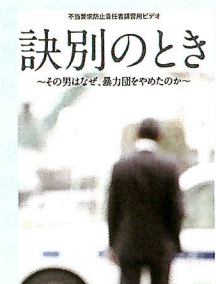
全 78 分

訣別のとき

～その男はなぜ、暴力団をやめたのか～

元暴力団員のラーメン屋店主が語る。

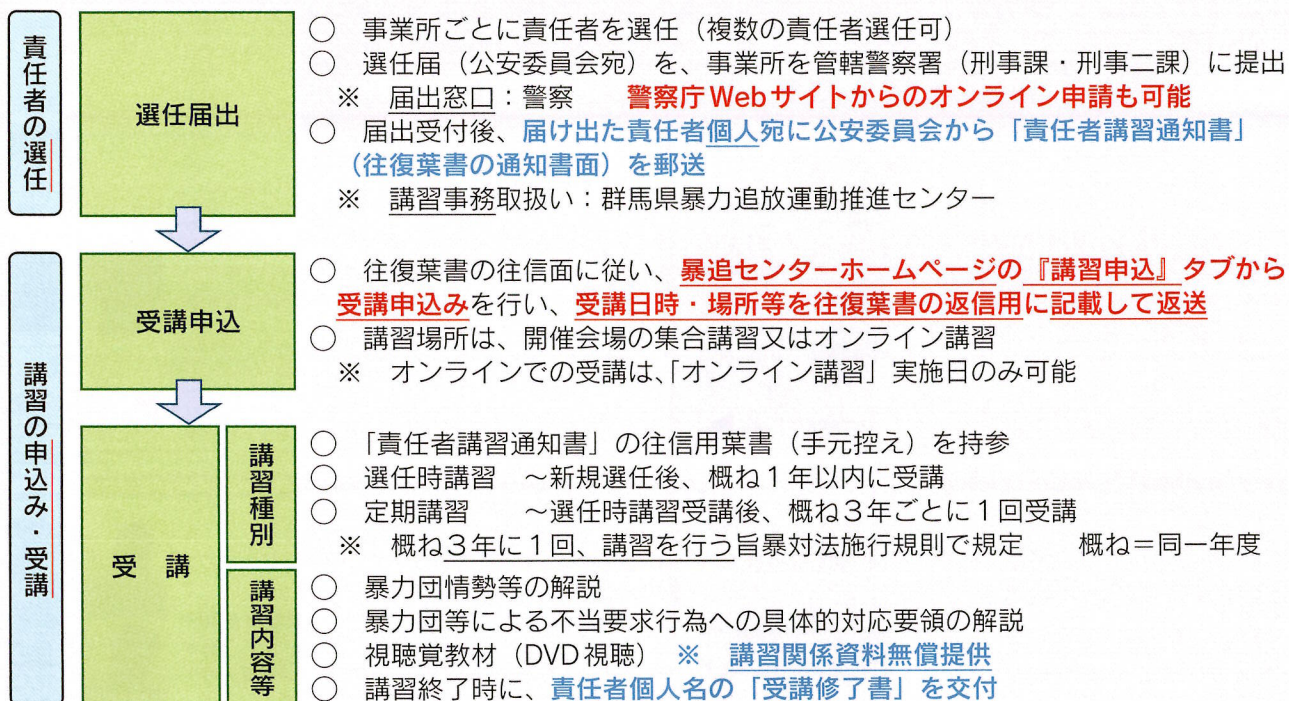
- 暴力団の卑劣な実態
- 組を辞める決意の理由



35 分

「不当要求防止責任者講習」について（受講：無料）

不当要求防止責任者講習は、暴力団員等からの不当な要求を受けたときの具体的な対応要領をマスターする講習で、あなたの事業所を暴力団から守るためのものです。是非積極的に受講してください。



暴力団離脱者の「受入企業」の募集と優遇措置について

群馬県暴力団離脱者社会復帰対策協議会（以下「協議会」という。）では、暴力団離脱者が社会復帰を図るための『就労支援活動』を行っています。

警察や暴追センター、更には、協議会の関係機関・団体が連携し、就労を希望する離脱者に対して事前説明を行い、真摯な就労希望者であるかを厳格に確認し、社会復帰への意識付けを徹底して行い、就労の自覚を促しています。

【受入企業優遇措置の導入】

群馬県では、令和4年度の申請から、県が発注する建設工事への競争入札参加資格審査の際、

- 暴力団離脱者社会復帰対策協議会への受入企業登録 （5点）
- 受入企業として3ヶ月以上の暴力団離脱者雇用 （5点）

の2項目が、それぞれ加点される優遇措置対象となっています。（令和7年11月末現在の登録社数：33企業）

詳細は、群馬県警察本部刑事部組織犯罪対策第二課（代表 TEL.027-243-0110）又は暴追センターにお問い合わせください。

「暴力団関係の相談」お受けします ～早めの相談が『解決への第一歩』～

暴追センターでは、暴力団員や暴力団関係者から脅されたり、無理な要求を受けて困っている方からの、相談窓口を開設しています。（相談委員・弁護士）

- **「常設相談窓口」（相談委員対応）**
月～金（年末年始・祝日除く）午前9時～午後5時（受付午後4時まで）暴追センター相談室
- **「無料相談窓口」（弁護士、相談委員対応）～要事前連絡**
毎月第二木曜日（祝日の場合は、翌木曜日）午後2時～午後4時、暴追センター相談室（5月・8月・11月・2月を除く）
- **「民事介入暴力一日無料相談所」（弁護士・警察・暴追センター 3者対応）～要事前連絡**
5月（伊勢崎）・8月（高崎）・11月（太田）・2月（渋川）の第二木曜日（詳細は、開催前に暴追センターホームページに掲載）

発行：公益財団法人

群馬県暴力追放運動推進センター

〒371-0836 前橋市江田町448-11

（群馬県警察本部江田町庁舎内）

TEL 027-254-1100（相談・FAX）

TEL 027-254-0808（業務用）

URL <https://www.boutsui-gunma.org>

E-mail boutui-gunma@keh.biglobe.ne.jp

